

福祉機器貸与事業



●開成町在住（在宅生活）で、次に該当する方が対象です。

- ① 高齢者または身体障がい者（要介護認定された方は除く）
- ② 介護保険給付サービス「福祉用具貸与」の対象外の福祉機器を利用する方
- ③ 一時的に負傷をされ、福祉機器が必要な方
- ④ その他、本会会長が必要と認める方

◆ご利用に際しては、所定の申込書を社協事務局へ提出してください（印鑑不要）。

●利用料金表〈平成28年5月1日より適用〉

機器の搬入・組立設置、解体撤去・搬出、使用後の機器消毒洗浄料は本会が負担いたします。

福祉機器の名称	日額料金		月額料金	
	会員	非会員	会員	非会員
電動ベッド（背上げ・膝上げ等） ^{（注）}	50円	70円	1,250円	1,750円
車イス	20円	30円	500円	750円
ポータブルトイレ	20円	30円	500円	750円
シャワーイス	20円	30円	500円	750円

（注）ベッド貸与に伴うマットレス貸与は行っていません。

※会員とは本会の一般世帯会員・賛助会員

※福祉関係機関・団体等及び学校（保育園・幼稚園含む）が利用する場合は利用料金を免除します。（松井）

登録ヘルパーが 日常生活のお手伝いをします！

生活援助事業



■利用できる方

開成町にお住いの

- ① おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② おおむね65歳以上の昼間独居の方
- ③ 障がいをお持ちの方
- ④ 子育て中の世帯の方（妊娠～出産1年未満の方）
- ⑤ 前記以外の世帯で日常生活上の援助を必要とする方

■利用日等

月曜日～金曜日（祝日等は除く）

8:30～17:00まで（1回あたり2時間以内）

■申し込み

利用登録申請書を社協事務局へ提出してください。詳細は 82-5222 へお問合せください。（内田）

■サービス内容

- ① 外出・散歩の付添等の外出時の援助
- ② 食材・生活用品等の買い物
- ③ 食事に関する調理・調理指導
- ④ 寝具類等の洗濯、日干し、クリーニングの洗濯物搬入
- ⑤ 家屋内の清掃・整理・整頓
- ⑥ 庭・家周りの軽易な手入れ など



※ただし、子育て中の世帯においては②食材・生活用品等の買い物、③食事に関する調理、④家屋内の清掃・整理・整頓をサービス内容とします。